

選 挙 運 動 用 自 動 車 燃 料 売 買 契 約 書

買主 _____ を甲とし、売主 _____ を乙として、甲乙両当事者間において、令和7年6月15日執行の西尾市議会議員一般選挙における選挙運動用自動車の燃料について、次のとおり売買契約を締結する。

- 1 乙は、甲に対して、次に掲げる期間燃料を供給し、甲はこれに対して代金を支払うものとする。
ただし、乙は、甲に係る供託物が、公職選挙法第93条の規定により西尾市に帰属することとならない場合においては、条例の定める手続により、甲の支払うべき金額のうち条例の定める金額を西尾市長に対し請求するものとする。

(1) 燃料の種類 _____

(2) 燃料の供給を受ける選挙運動用自動車の自動車登録番号又は車両番号 _____

(3) 期 間 令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日から令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日まで

- 2 売買代金は、1リットルにつき金 _____ 円（うち消費税及び地方消費税含む。）とし、総
契約量 _____ リットルで総金額 _____ 円の範囲内とする。

- 3 この契約書に定めのない事項については、甲、乙協議して定める。

この契約の証として本書2通を作成し、甲、乙それぞれ記名押印のうえ各自1通を所持する。

令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日

(甲) 買主 住所 _____

氏名 _____

印 _____

(乙) 売主 住所 _____

氏名 _____

印 _____

備 考

- 1 燃料の売買期間は、立候補の届出の日から選挙期日の前日までの間において供給する期間とすること。
- 2 売主が西尾市に対し請求する場合、請求書にはこの契約書に記された住所、氏名等を記載し、印鑑についても、この契約書に押印した印鑑を使用すること。
- 3 売主が法人の場合は、法人印と代表者印の両方の印鑑を押印すること。